

平成29年11月8日

電気事業法等の一部を改正する等の法律
附則第22条第2項の規定による
指定旧供給区域等の指定解除について

九州経済産業局から、株式会社エコア（中津ガス支店）（法人番号8290001014649）の100.4652MJ地区についての、電気事業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正法」という。）附則第22条第2項の規定による指定旧供給区域等の指定解除に関する、改正法附則第36条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項及び第28条第1項の経済産業大臣の指定に係る処分基準等」における当該指定解除に係る処分基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、指定を解除すべきと考えられるため、別紙のとおり九州経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙)

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20171005 九州第 30 号
平成 29 年 11 月 8 日

九州経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給区域等の指定解除について (回答)

平成 29 年 10 月 4 日付け 20170815 九州第 34 号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律 (平成 27 年法律第 47 号) 附則第 22 条第 2 項の規定による指定旧供給区域等の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。